

第2章 住宅・建築物の耐震化の目標

(1) 耐震化の現状

①住宅の現状

平成25年の住宅・土地統計調査及び公的住宅の実態より、赤平市における住宅の耐震化の現状をとりまとめると、下表のようになります。

新耐震基準施行後の昭和57年以降に建築されたものは全て「耐震性を有する」ものとします。

新耐震基準施行前の昭和56年以前に建築された戸建住宅は、そのうち耐震性を有する住宅の割合を北海道の調査結果より24%、耐震改修済みの住宅を住宅・土地統計調査より90戸と推定します。

結果、赤平市における住宅総数4,990戸のうち耐震性を有する住宅数は3,913戸、耐震化率は78.4%と推定されます。

平成21年3月策定の当初計画では、平成27年度で住宅の耐震化率を9割とする目標でしたが、現時点では未達成です。

【住宅の耐震化の現状】

建て方	種類	総数 (戸)	昭和56年以前建築		昭和57年 以降建築 (戸)	耐震性を 有する 住宅数 (戸)	耐震化率 (%)
			合計 (戸)	内耐震性 を有する (戸)			
木造戸建住宅		2,890	1,530	367 ^{※1}	90 ^{※2}	1,360	62.9
非木造 共同住宅	民間住宅	290	126	112 ^{※3}	10	164	98.6
	公的住宅	1,810	775	775 ^{※4}	0	1,035	100.0
計		2,100	901	887	10	1,199	99.8
合計		4,990	2,431	1,254	100	2,559	78.4

資料：平成25年住宅・土地統計調査

(注)：住宅・土地統計調査は建築年次が10年刻みとなっているため、昭和56年～平成2年のデータの10分の1を昭和56年以前に、10分の9を昭和57年以降に振り分けています。

※1：昭和56年以前建築の住宅のうち耐震性を有する木造戸建住宅の数は、北海道の調査結果より24%が耐震性を有するものとして推定しています。

※2：木造戸建住宅のうち耐震改修済み戸数は、住宅・土地統計調査における昭和56年以前建築のものとして推定しています。

※3：昭和56年以前建築の住宅のうち耐震性を有する民間非木造共同住宅の数は、北海道の調査結果より89%が耐震性を有するものとして推定しています。

※4：公的住宅は、耐震診断により、耐震化率は100%です。

【参考】

平成 22 年 3 月策定の当初計画時では、当時の北海道の調査結果より、新耐震基準導入前の住宅のうち、非木造共同住宅等は 88.9%、木造戸建住宅は 38%が耐震性を有するものとして推定した値でした。

その後の耐震診断の実績数の増加等を踏まえ、平成 28 年 5 月に見直しされた「北海道耐震改修促進計画」では、非木造共同住宅等は 89%、木造戸建住宅は 24%が耐震性を有するものとして推定しています。

本計画ではこの数値を利用して耐震化率を算出しましたが、参考までに現在の住宅数を用いて、当初計画当時の耐震性を有する割合（非木造共同住宅等は 88.9%、木造戸建住宅は 38%）で推計したものを【参考表 1】に示します。

また、【参考表 2】に当初計画時の住宅の耐震化の状況を示します。

これらを比較すると、平成 21 年度から平成 29 年度にかけて、耐震化率は 81.4%から 82.7%へと改善したことがわかります。

【参考表 1 平成 29 年実績値を当初計画時の耐震性を有する割合により推計した住宅の耐震化の状況】

建て方	種類	総数 (戸)	昭和 56 年以前建築		昭和 57 年 以降建築 (戸)	耐震性を 有する 住宅数 (戸)	耐震化率 (%)	
			合計 (戸)	内耐震性 を有する (戸)				内耐震 改修済み (戸)
木造戸建住宅		2,890	1,530	581 ^{※1}	90 ^{※2}	1,360	2,031	70.3
非木造 共同住宅	民間住宅	290	126	112 ^{※3}	10	164	286	98.6
	公的住宅	1,810	775	775 ^{※4}	0	1,035	1,810	100.0
計		2,100	901	887	10	1,199	2,096	99.8
合計		4,990	2,431	1,468	100	2,559	4,127	82.7

資料：平成 25 年住宅・土地統計調査

【参考表 2 当初計画（平成 21 年度）による住宅の耐震化の状況】

建て方	総数 (戸)	昭和 56 年以前建築		昭和 57 年 以降建築 (戸)	耐震性を 有する 住宅数 (戸)	耐震化率 (%)	
		合計 (戸)	内耐震性 を有する (戸)				内耐震 改修済み (戸)
木造戸建住宅	3,560	2,094	796 ^{※1}	110 ^{※2}	1,466	2,372	66.6
非木造共同住宅	2,810	1,660	1,660 ^{※5}	0	1,150	2,810	100.0
合計	6,370	3,754	2,456	110	2,616	5,182	81.4

資料：平成 15 年住宅・土地統計調査

(注)：住宅・土地統計調査は建築年次が 10 年刻みとなっているため、昭和 56 年～平成 2 年のデータの 10 分の 1 を昭和 56 年以前に、10 分の 9 を昭和 57 年以降に振り分けています。

※ 1：昭和 56 年以前建築の住宅のうち耐震性を有する木造戸建住宅の数は、北海道の調査結果より 38% が耐震性を有するものとして推定しています。

※ 2：木造戸建住宅のうち耐震改修済み戸数は、住宅・土地統計調査における昭和 56 年以前建築のものとして想定しています。

※ 3：昭和 56 年以前建築の住宅のうち耐震性を有する民間非木造共同住宅の数は、北海道の調査結果より 89% が耐震性を有するものとして推定しています。

※ 4：公的住宅は、耐震診断により、耐震化率は 100% です。

※ 5：実態としては、公的住宅の耐震化率が 100% であり、非木造共同住宅のほとんどが公的住宅であることを勘案し、「昭和 56 年以前建築の非木造共同住宅」すべてを“耐震性を有する”と判断しています。

②多数利用建築物等の現状

②-1 市有建築物の現状

i) 共同住宅を除く多数利用建築物

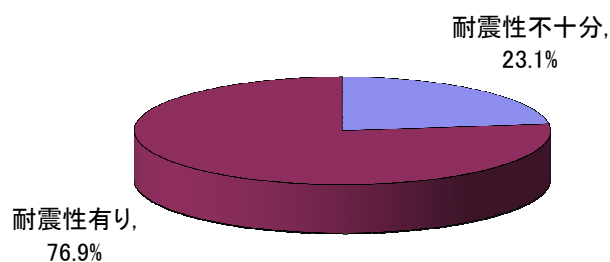
赤平市が所有・運営する多数利用建築物（市立小中学校、不特定多数の者が利用する市有施設）は13施設（現在、休止中又は廃止し今後の利用を検討する施設は除く）で、このうち耐震改修や新耐震基準施行後に建築されたもので耐震性を有している建物は10施設（76.9%）となっています。

平成22年3月策定の当初計画では、平成27年度で多数利用建築物の耐震化率を9割とする目標でしたが、現時点では未達成です。

新耐震基準施行前に建築され、耐震性が不十分な可能性がある3施設は、いずれも平成30年度に、赤平市役所庁舎を耐震改修、その他2施設を除却又は閉鎖する予定です。

よって、市有の多数利用建築物は、平成30年度には耐震化率が100%になる予定です。

【共同住宅を除く市有の多数利用建築物の耐震化状況】



資料：赤平市

【市有の多数利用建築物の耐震化状況】

【多数利用建築物（不特定多数の者が利用する市有施設）】

施設名	用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	竣工年	耐震改修	備考
市役所庁舎	事務所	RC造	3	4,737.84	S56	必要	H30耐震改修予定
茂尻小学校	学校	RC造	3	2,732.38	S53	H23済み	
豊里小学校	学校	RC造	3	2,333.85	S55	H24済み	
赤間小学校	学校	RC造	3	3,612.01	S55	H22済み	
赤平中学校	学校	RC造	4	3,249.00	S58	不要	
赤平中央中学校	学校	RC造	3	5,726.15	S50	必要	H30廃校
赤平幼稚園	幼稚園	RC造	3	1,607.95	S59	不要	
交流センターみらい	集会施設	SRC造	6	3,216.99	H11	不要	
特別養護老人ホーム	社会福祉施設	RC造	2	1,333.00	S52	必要	H30閉鎖予定
あかびら市立病院（診察棟）	病院	RC造	3	7,107.02	H6	不要	
あかびら市立病院（病棟）	病院	RC造	5	5,291.58	H27	不要	
あかびら市立病院看護師宿舎	寄宿舍	RC造	6	1,588.44	S63	不要	
総合体育館	体育館	RC造	2	3,776.09	S61	不要	

資料：赤平市

：新耐震基準施行後に建築されたもの

【多数利用建築物であるが、現在、休止中又は廃止し今後の利用を検討する施設】

施設名	用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	竣工年	耐震診断	備考
スポーツセンター	体育館	RC造	2	2,036.97	S45	必要	休止
公民館	集会施設	RC造	3	1,999.53	S49	必要	休止
文化会館	集会施設	RC造	3	3,362.37	S42	必要	休止
旧茂尻中学校	学校	RC造	3	2,380.38	S56	必要	廃止
旧岸岸中学校	学校	RC造	2	1,720.54	S41	必要	廃止

資料：赤平市

【交流センターみらい】



資料：赤平市 HP

【総合体育館】



ii) 多数利用建築物に該当する公的住宅の現状

公的住宅は、新耐震基準施行後に建築されたもの、及び新耐震基準施行前に建築されたものは耐震性が確認されており、耐震化率は100%となっています。

【多数利用建築物に該当する公的住宅の耐震化状況】

施設名	用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	竣工年	耐震診断	備考
新町末広(2)	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,176.40	S46	実施済	
住吉 7	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S45	実施済	H30除却予定
住吉 8	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S46	実施済	H30除却予定
住吉 9	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S46	実施済	H30除却予定
住吉 10	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S45	実施済	
住吉 13	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S45	実施済	
住吉 14	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S45	実施済	
住吉 15	賃貸住宅(改)	PC造	4	1,179.60	S46	実施済	
福栄1	賃貸住宅(改)	PC造	7	3,029.30	H11	不要	
福栄1	賃貸住宅(改)	PC造	5	3,232.79	H11	不要	
福栄2	賃貸住宅(改)	PC造	7	3,341.91	H12	不要	
福栄2	賃貸住宅(改)	PC造	5	1,954.51	H12	不要	
福栄3	賃貸住宅(改)	PC造	7	3,215.18	H14	不要	
福栄3	賃貸住宅(改)	PC造	5	2,823.25	H15	不要	
福栄4	賃貸住宅(改)	PC造	5	2,115.22	H16	不要	
福栄4	賃貸住宅(改)	PC造	5	1,878.60	H17	不要	
福栄5	賃貸住宅(改)	PC造	5	4,024.04	H18	不要	
若草	賃貸住宅(公)	PC造	3	1,377.00	H4	不要	
幸1(シルバー)	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,024.27	H14	不要	
幸1(シルバー)	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,042.79	H17	不要	
幸2	賃貸住宅(公)	PC造	5	1,950.36	H16	不要	
幸2	賃貸住宅(公)	PC造	5	1,260.20	H18	不要	
春日第二(2)	賃貸住宅(公)	PC造	4	1,776.96	S59	不要	
新光1	賃貸住宅(公)	PC造	5	2,911.85	H13	不要	
新光2(シルバー)	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,060.99	H15	不要	
新光2(シルバー)	賃貸住宅(公)	PC造	3	1,236.61	H19	不要	
朝陽台	賃貸住宅(公)	PC造	4	1,776.96	S56	実施済	
朝陽台	賃貸住宅(公)	PC造	4	1,182.40	S57	不要	
朝陽台	賃貸住宅(公)	PC造	4	1,182.40	S58	不要	
青葉	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,091.00	H6	不要	
青葉	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,091.00	H8	不要	
青葉	賃貸住宅(公)	PC造	3	1,575.86	H9	不要	
青葉	賃貸住宅(公)	PC造	4	2,091.00	H9	不要	
宮下東	賃貸住宅(公)	PC造	4	1,773.60	S60	不要	計36

資料：赤平市

：新耐震基準施行後に建築されたもの

：新耐震基準施行前に建築され耐震性が確認されているもの

iii) 避難施設

「赤平市地域防災計画」で指定され、地震防災上重要な役割を担っている避難施設は 23 施設あり、すべて耐震性を有しています。

【避難施設の耐震化状況】

耐震性有り,
100.0%



資料：赤平市

【避難施設の耐震化状況】

施設名	用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	竣工年	耐震改修	備考
平岸コミュニティセンター	集会施設	RC造	3	1,866.30	S58	不要	平岸地区 1～2階のみ利用
平岸東町会館	集会施設	W造	1	125.55	H8	不要	//
平岸生活館	集会施設	W造	1	164.83	S63	不要	//
茂尻小学校	学 校	RC造	3	2,732.38	S53	H23済み	茂尻地区
茂尻新町集会所	集会施設	CB造	2	213.39	S57	不要	//
茂尻生活館	集会施設	RC造	1	317.02	S62	不要	//
光生舎フーレピラ	社会福祉施設	RC造	3	3,493.13	S60	不要	百戸地区
総合体育館	体育館	RC造	2	3,776.09	S61	不要	住友地区
ふれあいホール	集会施設	RC造	2	1,460.20	S61	不要	//
コミュニティセンター別館	集会施設	RC造	2	631.40	S57	不要	赤平地区
交流センターみらい	集会施設	SRC造	6	3,216.99	H11	不要	//
赤平中学校	学 校	RC造	4	3,249.00	S58	不要	文京・若木地区
赤間小学校	学 校	RC造	3	3,612.01	S55	H22済み	//
豊丘地区集会所	集会施設	W造	2	275.23	S57	不要	//
赤間生活館	集会施設	W造	1	164.83	H2	不要	//
文京生活館	集会施設	RC造	1	520.03	H4	不要	//
豊里小学校	学 校	RC造	3	2,333.85	S55	H24済み	豊里地区
豊里ふるさと会館	集会施設	S造	1	277.59	S61	不要	//
豊里児童センター	集会施設	CB造	1	299.78	S57	不要	//
赤平幼稚園	幼稚園	RC造	3	1,607.95	S59	不要	幌岡・共和地区
エルムの里ほろおか交流センター	集会施設	W造	1	448.00	H10	不要	//
共和地区集会所	集会施設	W造	1	162.40	S57	不要	//
住吉獅子会館	集会施設	W造	2	227.20	S57	不要	住吉地区

資料：赤平市

：新耐震基準施行後に建築されたもの

iv) 地震防災上重要な施設

地震防災上重要な施設である市役所庁舎、あかびら市立病院、赤平消防署のうち、あかびら市立病院及び赤平消防署はすでに建替えが完了し、残る市役所庁舎も平成30年度には耐震改修を予定しています。

【地震防災上重要な施設の耐震化状況】

施設名	用途	構造	階数	延べ面積 (㎡)	竣工年	耐震改修	備考
市役所庁舎	事務所	RC造	3	4,737.84	S56	必要	H30耐震改修予定
あかびら市立病院 (診察棟)	病院	RC造	3	7,107.02	H6	不要	
(病棟)		RC造	4	5,291.58	H27	不要	
(透析センター)		RC造	1	324.16	H20	不要	
赤平消防署	消防署	RC造	2	1,958.50	H27	不要	

資料：赤平市

：新耐震基準施行後に建築されたもの

【あかびら市立病院】



資料：あかびら市立病院 HP (一部トリミング)

②-2 民間建築物の現状

i) 多数利用建築物

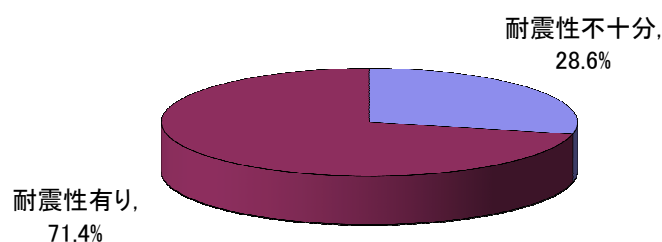
民間の多数利用建築物（不特定多数の者が利用する民間施設）は14施設で、このうち新耐震基準施行後に建築され、耐震性を有している建物は10施設（71.4%）となっています。

平成22年3月策定の当初計画では、平成27年度で多数利用建築物の耐震化率を9割とする目標でしたが、現時点では未達成です。

その他4施設は新耐震基準施行前に建築されたものであり、そのうち、1施設は、「耐震改修促進法」附則第3条第1項に規定されている耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の要件に該当しますが、今後改築等を図り、平成30年度に解消される予定です。

その他の3施設に関しても、建物所有者の理解と協力により、耐震診断等の実施を促し、目標達成に努める必要があります。

【民間の多数利用建築物の耐震化状況】



資料：赤平市

【民間の多数利用建築物（不特定多数の者が利用する民間施設）】

	昭和56年以前	昭和57年以降	合計	昭和56年以前建築		耐震性が不十分	耐震性を満たす
				耐震性有り割合	耐震性有り棟数		
社会福祉施設	2	5	7	25.0%	0.5	2	5
病院	1	0	1	28.6%	0.3	1	0
事務所	0	2	2	18.1%	0.0	0	2
工場	1	3	4	18.1%	0.2	1	3
合計	4	10	14			4	10
構成比	28.6%	71.4%	100.0%			28.6%	71.4%

※社会福祉施設は2階以上かつ1,000㎡以上、それ以外の建築物は3階以上かつ1,000㎡以上が多数利用建築物の該当要件となる

耐震診断の実績等を踏まえ、昭和56年以前に建設された建物であっても一定程度は耐震性を有していると考えられることから、各施設種類ごとに下表に示す割合で、耐震性を有するものとして推計します。

【昭和56年以前の建築物の耐震性有り割合】

施設	耐震性あり割合
戸建住宅	24.0%
学校	14.4%
病院・診療所	28.6%
社会福祉施設	25.0%
ホテル・旅館等	0.0%
店舗・百貨店	0.0%
賃貸共同住宅	89.0%
その他	18.1%

(資料：戸建住宅・賃貸共同住宅は「市町村耐震改修促進計画の策定のポイント(平成28年7月北海道)」、
その他施設は「市町村耐震改修促進計画策定の手引き(平成19年3月 北海道)」)

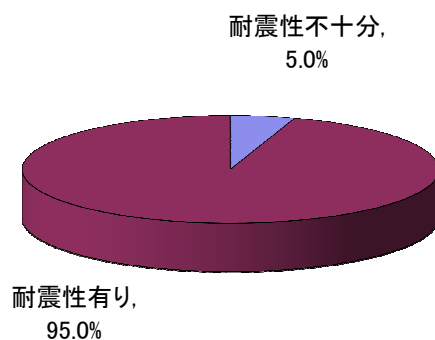
ii) 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

「耐震改修促進法」第14条第2号に定める危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物（危険物の貯蔵等に供する建築物という）は、被災することにより周辺に対して被害を発生させるおそれがあることから、耐震化が必要となります。

これらに該当する施設は40施設あり、このうち新耐震基準施行後に建築され、耐震性を有している建物は38施設（95.0%）となっています。

耐震性が不十分な可能性がある施設については、施設所有者の理解と協力により、耐震化に努めることが必要です。

【民間の危険物の貯蔵等に供する建築物の耐震化状況】



資料：赤平市

【民間の危険物の貯蔵等に供する建築物】

	昭和56年以前	昭和57年以降	合計	昭和56年以前建築		耐震性が不十分	耐震性を満たす
				耐震性有り割合	耐震性有り棟数		
危険物の貯蔵等に供する建築物	2	38	40			2	38
構成比	5.0%	95.0%	100.0%			5.0%	95.0%

※同一事業所内でも貯蔵施設ごとに1施設として扱っている。

iii) 地震時に通行を確保すべき道路を閉塞するおそれのある建築物

「北海道耐震改修促進計画（平成 28 年 5 月）」では、地震発生直後から災害拠点間の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画」に指定されている緊急輸送道路を、「耐震改修促進法」第 5 条第 3 項第 3 号による「地震時に通行を確保すべき道路（緊急輸送道路）」として指定しています。

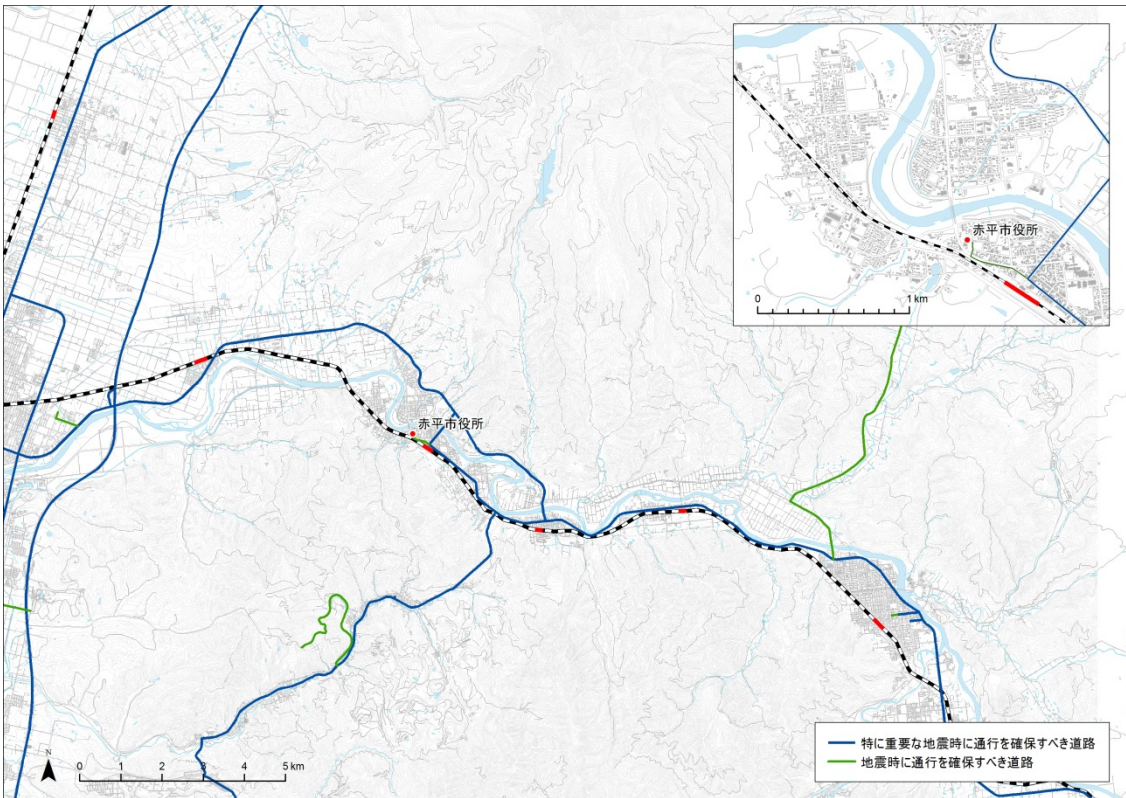
本計画においても、上記の緊急輸送道路を「地震時に通行を確保すべき道路」として指定します。

この緊急輸送道路沿道にある昭和 56 年以前に建設された建築物で、前面道路幅員に対し一定の高さなどを有するものは、地震時の倒壊により道路を閉塞するおそれがある建築物（通行障害建築物という、8 頁参照）として、「耐震改修促進法」第 14 条 3 項に規定されています。この通行障害建築物は、地震の際、多くの人々の円滑な避難を確保するため、耐震化が必要となります。

「地震時に通行を確保すべき道路」のうち、災害時の拠点施設を連結し多数の人々の円滑な避難、救急、消火活動の実施、避難者への緊急物資の輸送等の観点から、主要な道路である第一次緊急輸送道路に区分されている道路を「特に重要な地震時に通行を確保すべき道路」とし、沿道の通行障害建築物の耐震性の確保が重要です。

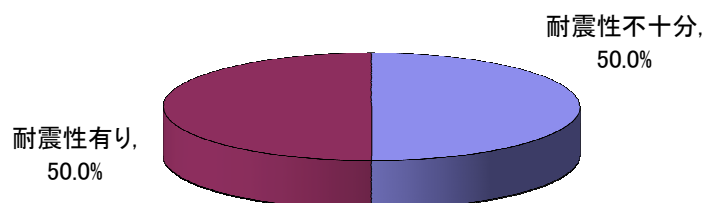
赤平市の「特に重要な地震時に通行を確保すべき道路」沿道にある昭和 56 年以前建設の通行障害建築物は、民間で 2 施設あり、耐震性の確保が必要です。

【地震時に通行を確保すべき道路】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 情複、第 997 号)

【民間の地震時に通行を確保する道路沿の通行障害建築物の耐震化状況】



資料：赤平市

【民間の地震時に通行を確保する道路沿の通行障害建築物】

建築物用途	昭和56年以前	昭和57年以降	合計	耐震性が不十分	耐震性を満たす
通行障害建築物	2	2	4	2	2
構成比	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%	50.0%

(2) 耐震化の目標

国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成28年3月25日 国土交通省告示第529号）」及び「北海道耐震改修促進計画（平成28年5月）」では、地震による建築物被害や人的被害を軽減するため、住宅及び多数利用建築物の耐震化率について、平成32年度（2020年度）までに少なくとも95%とすることを目標としています。

こうした方針を踏まえ、本計画では、平成34年度（2022年度）までに住宅及び多数利用建築物の耐震化率を95%以上とすることを目標とします。

赤平市が所有・運営する建築物のうち、「耐震改修促進法」第14条に掲げられている多数利用建築物で耐震性が不十分な建築物については、少なくとも平成32年度（2020年度）までに耐震化を図ります。

赤平市が所有・運営する多数利用建築物以外の市有建築物については、防災上の位置づけや市街地の立地条件等を勘案の上、耐震診断を行います。

また、民間の住宅及び多数利用建築物については、耐震診断及び耐震改修を促進を図るための支援策を行い、所有者の理解と協力により、耐震化を促進します。

【耐震化の目標】

建築物の種類		平成21年度 (当初計画策定時)	平成29年度	耐震化の 促進 →	平成34年度 (目標)
住宅		81.4%	78.4%		
多数利用 建築物	うち市有建築物 ^{※1}	38.5%	76.9%		100.0%
	うち民有建築物	—	71.4%		95%以上

※1：公営住宅は平成21年度（当初計画策定時）より100%であるため除外する。

①住宅の耐震化の目標（住宅の耐震改修必要戸数）

住宅の耐震化の目標となる耐震改修必要戸数は、平成 34 年（2022 年）時点で耐震性が確保される住宅が 95%以上となるように推定します。

現在の赤平市の入居世帯のいる住宅数を、平成 25 年住宅・土地統計調査をもとに 4,990 戸と設定します。一方、「赤平市住生活基本計画（平成 27 年 3 月）」においては、平成 36 年度（2024 年度）に住宅に住む一般世帯数を 4,789 世帯と設定しており、これは入居世帯のいる住宅数とみなします。そこで、平成 34 年（2022 年）の住宅数を直線補正で推計し、4,825 戸と設定します。

平成 29 年に耐震性を有する住宅 3,913 戸（昭和 57 年以降：2,559 戸＋昭和 56 年以前：1,354 戸）は、平成 34 年（2022 年）においても存続するものとします。

また、近年の住宅の建設状況より、年間の新築・建替の住戸数を 10 戸程度と仮定し、平成 34 年の新築・建替戸数を 50 戸（10 戸／年×5 年間）と推定します。

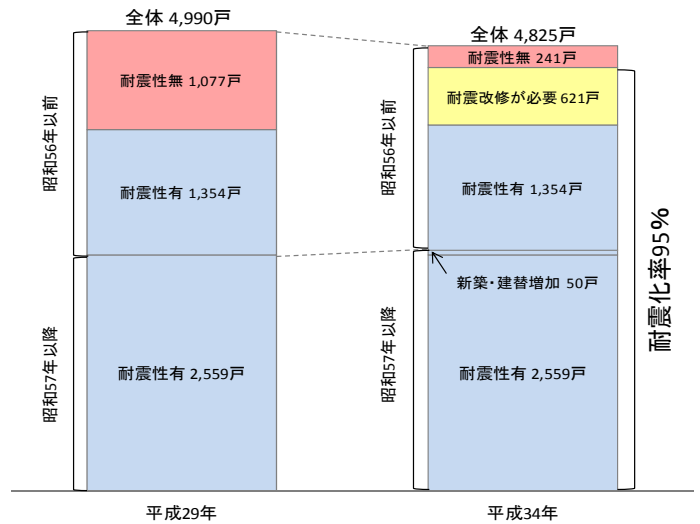
以上より、平成 34 年（2022 年）に耐震性を有する住宅数は 3,963 戸（3,913 戸＋50 戸）と推計します。

平成 34 年度（2022 年度）で耐震化率 95%を達成するためには、耐震性を有しない住宅は 241 戸（5%）としなければならないことから、621 戸（4,825 戸－3,963 戸－241 戸）の耐震改修を進めることが必要になります。

住宅の耐震改修が必要な戸数は 621 戸を目標とし、耐震診断・耐震改修に関する施策の実施や啓発及び知識の普及に取り組みます。

【住宅の耐震化の目標】

		(戸)		
		木造		非木造
		民間住宅	公営住宅	民間住宅
総戸数		2,890	1,810	290
	昭和56年以前建築	1,530	775	126
		耐震性無	1,073	0
	耐震性有	457	775	122
昭和57年以降建築	1,360	1,035	164	
耐震化率	住宅種別	62.9%	100.0%	98.6%
	合計	78.4%		
目標		95%		



②民間多数利用建築物の目標

民間の多数利用建築物新耐震基準施行前に建築されたものは4棟あり平成34年度（2022年度）で耐震化率95%を達成するためには、3棟の耐震改修を進める必要があります。

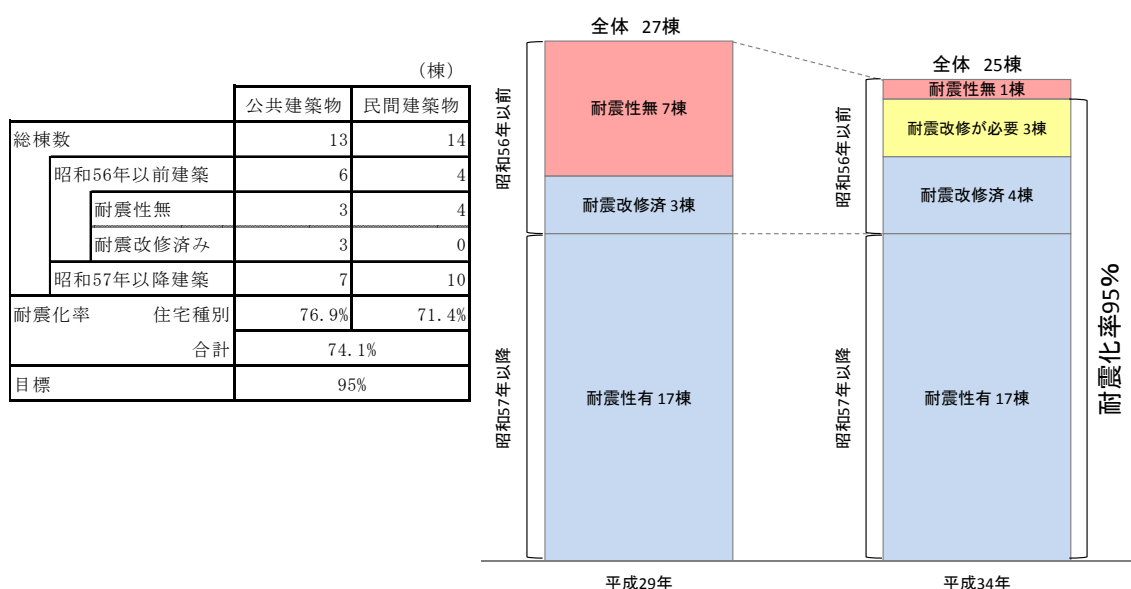
今後、所管行政庁である北海道と連携を図りながら耐震診断を推進し、耐震性確保にむけて啓発及び誘導を行い目標達成に努めます。

③市有建築物（不特定多数の者が利用する市有施設）の目標

赤平市が所有・運営する多数利用建築物（不特定多数の者が利用する市有施設。市立小中学校を含む。）は、3施設のみ耐震性が不十分となっています。

3施設とも、平成30年度には、耐震改修や廃校や閉鎖を予定しており、耐震化率100%を達成する予定です。

【多数利用建築物の耐震化の目標】



④公的住宅の目標

公的住宅に関しては、新耐震基準施行後に建築されたもの、及び新耐震基準施行前に建築されたものは耐震性が確認されており、耐震化率100%となっています。